

# モンベルトの福祉説について

本 多 龍 雄

## 内 容 目 次

- 一、緒 言
- 二、十九世紀中葉に於ける出生減退の分析
- 三、十九世紀末葉に於ける出生減退の特質
- 四、福祉説に關する諸家の援證
- 五、福祉の増進と妊孕率の低下 (1)  
— 獨逸諸大都市に對する統計的檢證 —
- 六、福祉の増進と妊孕率の低下 (2)  
— 全國及びプロイセンに對する地域的並に歴史的觀察 —
- 七、福祉の増進と妊孕率の低下 (3)  
— 例外的事例に對する統計的檢證 —
- 八、結 語

〔以上本號〕

## 一、緒 言

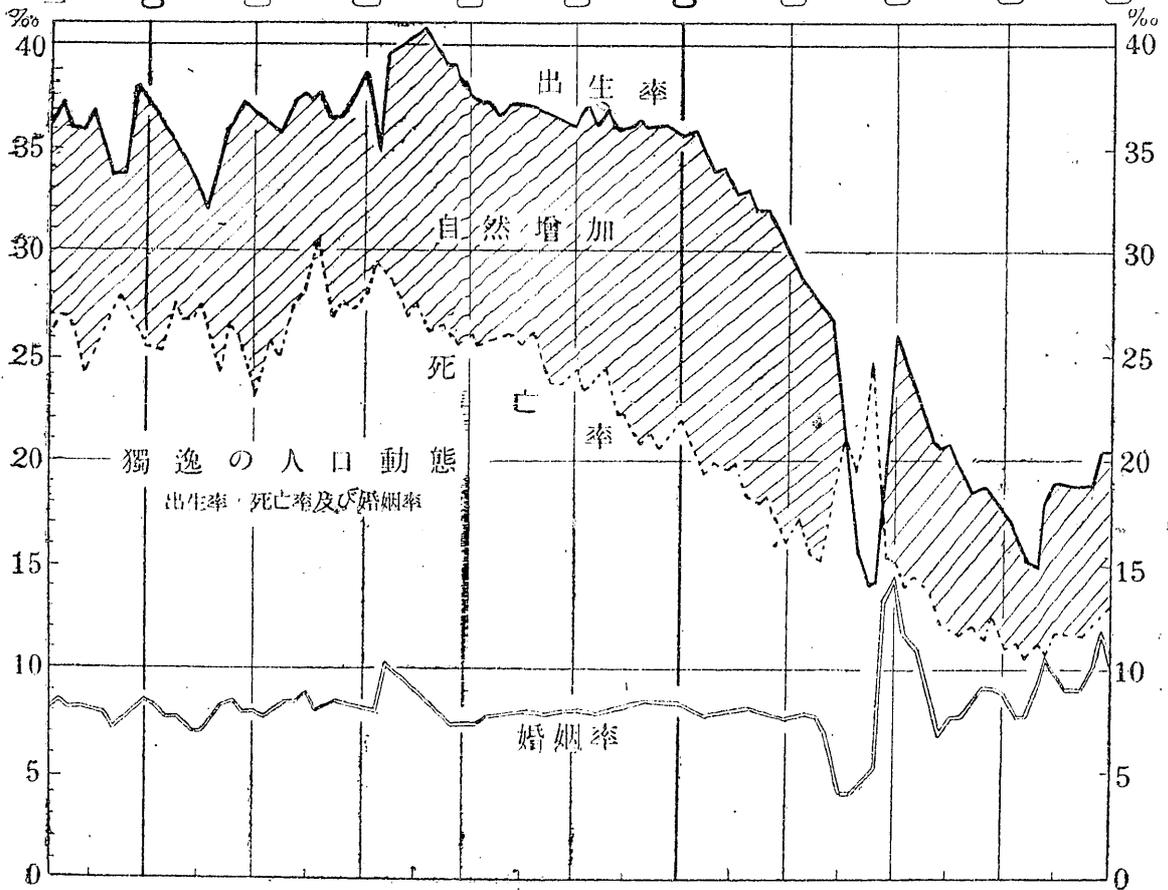
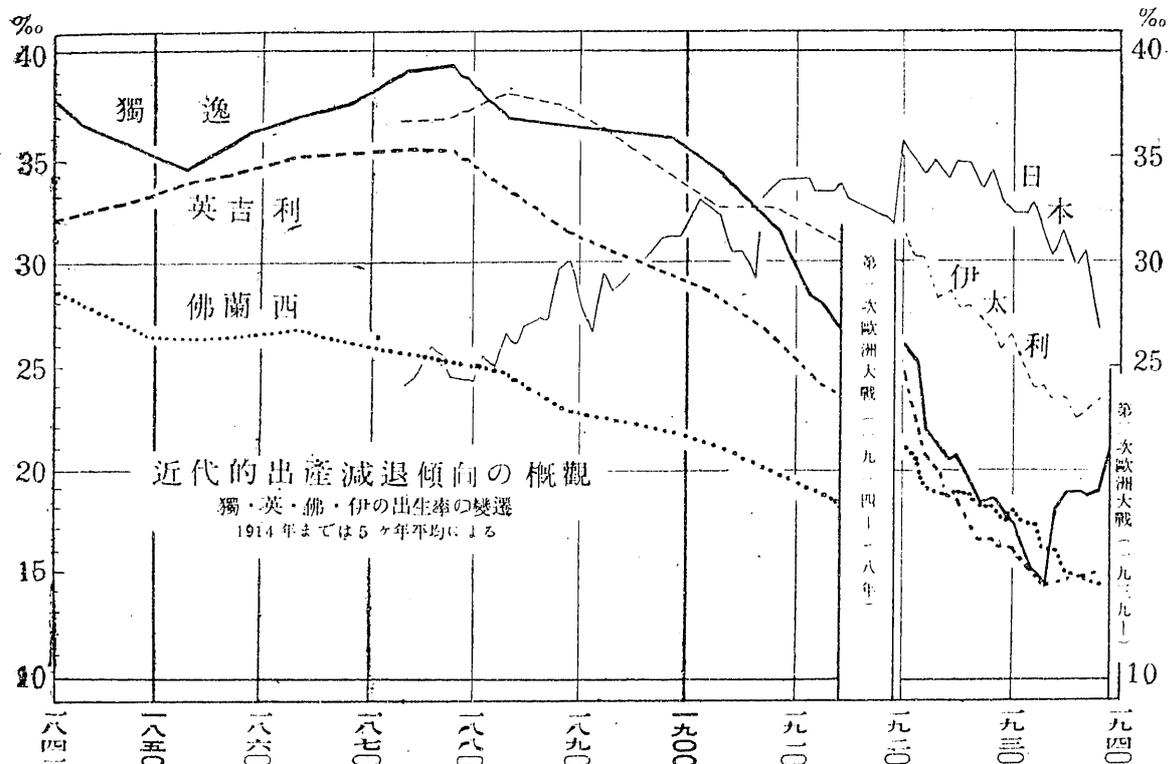
恒常的な出生減退の傾向は、前世紀の七十年代以降、特に今世紀に入つてより、西歐的文明諸國のすべてに一樣に指摘せられる共通な現象で、近

モンベルトの福祉説について

代文明の發展と表裏したかゝる汎國際的な人口現象は、之を特に近代の出生減退傾向として、近代社會經濟生活との、更に進んでは近代文明そのものとの本質必然的な聯關の下に理解せらるべき問題を包藏してゐる。そのいふ意味で今日の人口問題は文明批評の問題に歸着するといつてもよく、すべての人口統計學的分析も結局はこの理論的要請に何程かの解明を與へ得る限りに於いてのみ意味があると思へいふこともできると思ふ。

既に早く、パウル・モンベルト Paul Mombergt が前世紀末葉の獨逸に於ける出生減退傾向を對象として取り上げた問題も亦さういふ理論的要請に答へようとしたもので、特に一九〇七年出版の Studien Zur Bevölkerungsbe-  
wegung in Deutschland in den letzten Jahrzehnten mit besonderer Berücksichtigung der ehelichen Fruchtbarkeit は、當時漸くその徴候を顯はしてし始めた近代的出生減退傾向が、人口動態に於ける單に一時的な波動ではなく、近代文明の發展に伴ふ社會的福祉の増進と表裏一體をなす必然的現象と考へねばならない所以を獨特の統計的分析を驅使して實證しようとしたもの、所謂「福祉説」 Wohlfandstheorie の理論を闡明した記念すべき一つの古典的勞作であつた。「福祉」といふ概念がなほ分析を必要とする極めて多角的な意味聯關をもつてゐることは、特に之を出生減退傾向との關聯に於いて取り上げる場合に問題となる點ではあらうが、さういふ問題内容の理論的檢討は姑く措き、モンベルトの勞作が近代的出生減退傾向の理論的究明に一つの基礎的な問題觀點を確立した功績は極めて大きいと思ふ。以下専ら上掲著書によりモンベルトの所謂「福祉説」的理論の統計學的基礎を紹介しようとするのも、今日の人口問題の中心的課題の省察に寄與するところ猶ほ尠くないと考へられるからである。

モンベルトがその理論的分析の對象とした時代は、上述の如く、近代的



出産減退傾向が漸くその徴候を顯はにし初めた前世紀末期の獨逸であり、既に半世紀近くの過去に屬する。そして當時の出産減退傾向を以つて單に一時的な反動的現象に過ぎないと考へた二、三の、しかも著名な人口學者の反對意見にも拘らず、その後の人口統計はより深刻な事實によつて既にモンペルトの問題提起の理論的正當さを確證したといへよう。そういう意味では今日から顧みて猶ほ極めて初發的、徴候的な動きに過ぎなかつた當時の出産減退傾向を取り上げて其の近代的人口現象としての特異性を論證する爲に驅使された統計的分析の如きは、或はモンペルトの炯眼を語るための歴史的資料とはなつても、今更に参照すべき價値はないといへよう。しかし今日から顧みては猶ほ極めて初發的、徴候的な動きに過ぎなかつた當時の出産減退傾向を取り上げて其の近代的人口現象としての特性を論證しようとしたモンペルトの、時には煩冗に過ぎた統計的分析さへ、今日の我々にとつては無關心であり得ない特別の理由がある。といふのは最近わが國の人口統計が示してゐる同様に初發的、徴候的な出産減退傾向の事實、即ち大正九年以降に見られる我が國出生率の低落傾向が、丁度約半世紀前に初まる獨逸のそれと其の程度に於いて極めて類似した様相を示してゐるからで、その人口學的判斷の如何は刻下當面の人口國策上も影響するところ尠くないと考へられるからである。そういう意味で、統計資料の上では古物に近いモンペルトの勞作も、我々にとつては猶ほ新しい現在の問題だといふこともできると思ふ。

## 二、十九世紀中葉に於ける出産減退の分析

最初に、前世紀に於ける獨逸全國及びプロイセンの出生率變遷の大勢を

モンペルトの福祉説について

見る。

### △十九世紀に於ける獨逸及びプロイセンの出生率の概勢

(死産を含む、人口千に付)

年次	獨逸全國	プロイセン
一八一六—二〇	—	四四・三
二一—二五	—	四三・五
二六—三〇	—	三九・九
三一—三五	—	三九・三
三六—四〇	—	四〇・〇
四一—四五	三八・一	四〇・四
四六—五〇	三七・〇	三九・〇
五一—五五	三六・〇	三八・八
五六—六〇	三七・六	四二・二
六一—六五	三八・四	四〇・六
六六—七〇	三九・一	三九・五
七一—七五	四〇・五	四〇・六
七六—八〇	四〇・九	四一・一
八一—八五	三八・五	三九・〇
八六—九〇	三七・九	三九・〇
九一—九五	三七・五	三八・四
九六—一〇〇	三七・二	三八・〇
一九〇一—〇四	三五・八	三六・四

(備考) 市民戶籍制度の制定以前の出産統計は洗禮記録によるもので、多くの死産兒や或は邊遠地方で出生後間もなく死亡した子供などは報告されていない場合が尠くないと想像せらる。従つて十九世紀のはじめ凡そ三分の二世紀の間の出生率は總體的に實際には右の數字よりも幾分高いものと考へてよい。

利用資料の古く且く詳しいプロイセンについて其の變遷の跡を概観すると、一八一六—二五年の高出生率に續いて爾後その低下が見られ、その後再度の上昇の跡が認められるが併し一六一二五年の高さを回復するには到つてゐない。そして四六—五五年の十年期に於いては再び著しい低落を示してゐるが、この低落はその後再び(六六—七〇年の戰時年度を除き)上昇傾向に一轉してゐる。特に七〇年代は確かに普佛戰爭後の經濟的好況に伴ふ婚姻著増の結果として出生率の跡を示してゐるが、それ以來は出生率は殆んど恒常的な低下傾向を示すに到つてゐることになる。

この大勢は、獨逸全國についても、又その他の獨逸聯邦諸國についても見ても全く同様に指摘し得るところであるが、それは更に英、佛、デンマルク、ノールウェー、スウェーデン等の北西歐諸國についても多少の年次の遲速こそあれ一様に指摘せられるところの趨勢で、恐らくナポレオン戰爭後の政治的竝に經濟的安定に伴ふ婚姻著増の結果としての一八一〇年代及び二〇年代の比較的高い出生率と、三〇年代及び四〇年代、時としては五〇年代に於ける其の顯著な低落、そして其後の再度の上昇を挿んでの七〇年代に初まる爾後の恒常的な低下傾向とは各國みなその形を同じくしてゐるといつてよ。

問題はこの一上一下の波動の人口學的解釋の如何にかゝはる。そしてモンベルトの理論的分析は、この二つの出生率減退が全く性質を異にしたものであること、いひかへれば前世紀末葉の出生率減退傾向を、一部の論者の樂觀せるが如くに、嘗て中葉期に見たと同じ一時的波瀾として看過すべからざることを指摘するところに初まる。

モンベルトによると、從來の出生率減退はその直接間接の原因を一時的な、自然的乃至社會經濟的變動に負ふものであつて、その事情は之を婚姻、

死亡、その他移出入口等の諸他の人口動態と對照してみることによつて了解することができるといふ。いま參考資料の詳しいプロイセンについて之を見ると次の如くで、

△十九世紀前半期プロイセンの人口動態

年次	出生率 (人口千に付)	婚姻率 (同上)	死亡率 (人口千に付)	移出又は移入超 加(一は移出、+は移入超加)	穀價の變動 (千キロに付)
一八二六	四二・九	一八・三	二九・〇	—	三
二七	三九・五	一七・一	二九・四	(+) 四、一九六	一〇八
二八	三九・八	一六・七	二九・七	(+) 四二、九八一	一〇六
二九	三八・九	一七・一	三〇・五	(+) 二四、一〇〇	七
三〇	三八・七	一七・二	三〇・四	(+) 四二、一九五	一〇五
三一	三七・八	一五・二	三五・六	(+) 二二、八九一	二七
三二	三七・〇	一九・五	三三・三	(+) 三八、八七八	三三
三三	四〇・九	一九・九	三一・五	(+) 四〇、八九七	六
三四	四一・八	一九・五	三一・九	(+) 三七、四九〇	一〇
三五	三九・五	一八・四	二八・二	(+) 四七、九二七	六
三六	四〇・二	一八・三	二七・四	(+) 四七、八七四	七
三七	四〇・〇	一八・四	三一・五	(+) 四七、七三二	八
三八	四〇・二	一七・五	二七・九	(+) 一一四、一四四	一三
三九	四〇・〇	一七・九	二九・九	(+) 一一五、〇四四	一五
四〇	四〇・一	一八・一	二八・六	(+) 一一四、二五一	一〇
四一	三九・六	一八・三	二七・八	(+) 五、九七一	一〇
四二	四一・三	一八・六	二八・八	(+) 五、九七一	一四
四三	三九・五	一八・四	二九・〇	(+) 五、九七二	一六
四四	四〇・三	一八・二	二六・一	(+) 一八、三〇九	一〇
四五	四一・二	一八・〇	二七・六	(+) 一八、一〇九	一五
四六	三九・三	一七・四	二九・七	(+) 一八、五〇八	一〇

四七	三六・二	一五・五	三二・八	(-)	二六、九二九	三五	三三三
四八	三五・七	一六・五	三五・五	(-)	二六、九二九	九五	二五〇
四九	四二・八	一八・四	三〇・九	(-)	二六、九〇〇	九	一四七
五〇	四一・六	一九・一	二八・〇	(-)	一〇、七八一	九	二五
五一	四〇・八	一八・五	二六・九	(-)	一〇、六九〇	二五	一五〇
五二	四〇・〇	一七・〇	三三・一	(-)	一〇、五二八	二五	一七
五三	三八・九	一七・二	三〇・八	(-)	二八、六七〇	一七〇	二〇五
五四	三八・一	一五・八	二九・四	(-)	二八、四四三	三〇八	二〇五
五五	三六・〇	一五・四	三三・一	(-)	二八、六七一	三九	三六
五六	三六・四	一六・四	二七・八	(-)	八九三	三三	二七〇
五七	四〇・六	一八・七	三〇・一	(-)	九〇三	二六	二〇四
五八	四一・六	一九・一	二九・六	(-)	八八二	二六	一八三

出産率の低下は、婚姻率の低下や死亡率及び移出超加人口の上昇と平行してをり、そしてかゝる婚姻減少、死亡増加、乃至は移出人口超加が主として飢饉や流行病の結果であつたことは前表中穀價變動の數字に對照しても之を窺ふことができよう。特に一八三一—三二年、四六一—四九年、五二—五七年はコレラと飢饉との併發した苦難の年次であつたことが注意せられる。

かゝる事情による婚姻率の低下は當然有配偶者の平均年齢を上昇させ、妊孕年齢にある妻の年齢構成を悪化する。特に婚姻の減少が初婚者に於いて著しい事實は、この傾向をいよく助長するといへよう。出産力が妻の年齢によつて左右されることが明らかなる以上、右の事實は必ず出産の減退として結果せざるを得ない。

婚姻の減少に伴ふ妊孕年齢有配偶女子の年齢構成の悪化は、更に青壯年人口に多い移出人口の超加によつても一層加重せられるわけで、而かも兩者共に同じ社會的事情に起因する結果であるはいふまでもない。

要之、婚姻率の低下と出産減退との因果關係は極めて密接且つ深刻で、少くとも従來の出産減退は何らかの外的、一時的事情による婚姻減少の事

モンベルトの福祉説について

實を根幹として説明し得るものだといふのがモンベルトの主張の本旨であるわけだ。  
いま、一八三一年を例にとると、プロイセンの婚姻統計は次の如き結果を示してゐる。

新婚一萬の内		
夫四五歳未満	妻三〇歳未満	
一八二五年	九一五四	七八八九
一八二八年	九一六三	七七四一
一八三一年	九〇六五	七四五八
一八三四年	九二三三	七五七五
一八三七年	九二五九	七六六六

特に前世紀中葉一八五三—五五年の出産減退については、モンベルトは之を更に地域別に觀察することによつて、婚姻率低下との必然的聯關をいよいよ的確に實證し得るとしてゐる。即ち同じくプロイセンに就いてモンベルトの解析表示するところを掲ぐれば左の如くである。

△一八五三—五五年プロイセンに於ける出産減退の地域的分析

行政區劃	三八—四〇	同上、婚姻率の低下又は上昇(A)	四四—五九	AとBの積
1 ミンデン	(-) 四〇・五	(-) 四・六二	三三・八	一五一・五四
2 オツペルン	(-) 二九・三	(-) 二・三四	三・四	七九・五六
3 コブレントツ	(-) 二八・〇	(-) 一・八五	三三・三	五九・七六
4 トリエル	(-) 二六・五	(-) 一・七四	三七・六	六五・四二
5 ケルン	(-) 二五・七	(-) 二・七三	九・八	二六・七五
6 デュッセルドルフ	(-) 一八・四	(-) 一・七〇	六・三	一〇・七一
7 ブレスラウ	(-) 一七・五	(-) 三・一六	三・〇	九・四八
8 アーヘン	(-) 一六・四	(-) 一・二二	五・八	六・五〇

9	アルンスベルグ	(-)	一五・八	(-)	〇・五八	六・七	三・八九
10	エルフルト	(-)	一二・八	(-)	一・一一	一九・四	二一・五三
11	ミュンスタ	(-)	一一・九	(-)	一・七七	一七・八	三一・五一
12	リーゲニツ	(-)	一〇・四	(-)	二・五九	五・二	一三・四七
13	ポツダム	(-)	九・七	(-)	一・七八	七・〇	一二・四六
14	グンピンネン	(-)	九・七	(-)	〇・一一	〇・六	〇・六六
15	ポーゼン	(-)	八・九	(-)	一・六三	一・六	二・六一
16	ケスリン	(-)	七・二	(-)	〇・四四	一〇・三	四・五三
17	シュテッティン	(-)	二・五	(-)	一・一五	一二・六	一四・四九
18	フランクフルト (アム・オーデル)	(-)	二・〇	(-)	二・三〇	九・一	一一・八三
19	プロムベルグ	(-)	二・〇	(-)	一・八八	四・七	八・八四
20	シュトラルズンド	(-)	一・六	(-)	〇・五四	一〇・五	五・六七
21	マゲデブルグ	(-)	〇・七	(-)	〇・六八	六・二	四・二二
22	マリエンウエル ダー	(+)	一・〇	(-)	一・八四	二・五	四・六〇
23	ベルリン	(+)	三・〇	(-)	一・六四	二・七	四・四三
24	メルセブルグ	(+)	三・六	(-)	〇・二三	一四・三	四・三〇
25	ダンチヒ	(+)	七・八	(+)	〇・五〇	二・五	一・二五
26	ケーニヒスベルグ	(+)	九・一	(+)	〇・一七	〇・六	一・〇二

1	5	(-)	三〇・〇	(-)	二・六六	二三・二	七八・六一
6	10	(-)	一六・〇	(-)	一・五三	八・二	一七・三七
11	15	(-)	一〇・一	(-)	一・五八	六・四	二〇・二四
16	20	(-)	三・一	(-)	一・〇六	九・四	一五・一二
21	26	(+)	四・八	(-)	〇・八四	四・九	三・二七

特に右表に於ける最後の概括表示は其の必然的聯關を遺憾なく示してをり、前世紀中葉に見られる輕度の出生減退はその原因を全く婚姻の減少に歸すべきものだといふモンベルトの主張を裏書きすることになる。いひかへれば、我々はこゝに出生減退を語ることはできるが、併しそれは決して

有配偶女子の出生力そのものの減退ではないといふのがモンベルトの力説する結論である。といふのは、出生力そのものの減退は、出生減退が適齡期婚姻數にも、乃至は妊娠年齢有配偶女子の年齢構成にも何等の變化なくして生じた場合にのみ之を語ることができるので、前世紀中葉の出生減退は、反之、全く婚姻關係の變化に、即ち有配偶者の年齢構成の變化に、從つて結局は一時的な經濟事情の惡化にその原因をもつてゐたと考へられるのである。

同様の事情は之を更に其他の聯邦諸國についても、また獨逸全國についても指摘せられてゐるが、こゝには參考の爲たゞ獨逸全國の人口動態表を掲ぐるに止める。

△十九世紀前半期に於ける獨逸全國の人口動態

年次	婚姻率 (人口千に付)	出生率 (同上、 産を含む)	死亡率 (同上、 産を含む)	移出超過人口 千分率
一八四一	八・二	三七・九	二七・七	六五、三七三
四二	八・四	三九・一	二八・七	〇・六四
四三	八・二	三七・五	二八・五	
四四	八・二	三七・三	二六・〇	
四五	八・一	三八・九	二六・九	
四六	七・九	三七・四	二八・六	
四七	七・二	三四・六	二九・七	
四八	七・七	三四・七	三〇・五	三〇五、九五五
四九	八・二	三九・七	二八・六	二九二
五〇	八・五	三八・八	二七・二	
五一	八・三	三八・二	二六・五	二九四、四六八
五二	七・七	三六・九	二九・九	二七六
五三	七・六	三六・〇	二八・六	
五四	七・一	三五・四	二八・三	
五五	七・〇	三三・五	二九・四	四七四、三三三
				四・三八

五	六	七・五	三四・九	二六・六
五	七	八・三	三七・五	二八・七
五	八	八・五	三八・四	二八・四
五	九	八・〇	三九・一	二七・四
六	〇	八・〇	三七・九	二四・八
六	一	七・八	三七・三	二七・一
				一三六・八三一
				一・二二

### 三、十九世紀末葉に於ける出産減退の特質

前世紀中葉の出産減退の後を承けて、六〇年代には獨逸に於いても、その他の歐洲諸國と同じく、出産率の上昇が見られ、そして概ね七〇年代を通じて持續せられるが、獨逸に於いては七〇年代の末より、他の諸國に於いても之と略、前後して、出産率の恒常的な低落傾向がはじまる。

七〇年代以降の獨逸全國の出生率の變遷を見ると次の如く、七六年（人口千に付四〇・九）を時として爾後恒常的な低落傾向を示してゐる。

#### △十九世紀末葉獨逸全國の人口動態（人口千に付）

年	次	婚姻率	出生率	死亡率
一八七一	一七五	九四	三九・〇	二八・三
一八七六	一八〇	七八	三九・二	二六・一
一八八一	一八五	七七	三七・〇	二五・八
一八八六	一九〇	七九	三六・五	二四・四
一八九一	一九五	八〇	三六・三	二三・三
一八九六	二〇〇	八四	三六・〇	二二・二
一九〇一	二〇五	八〇	三四・三	一九・九
一九〇六	一一〇	七九	三一・六	一七・五
一九一三		七七	二七・五	一五・〇
一九二〇		一四五	二五・八	一五・一
一九二五		七七	二〇・七	一一・九

モンベルトの福祉説について

一九三〇	八・八	一七・五	一一・一
一九三三	九・七	一四・七	一一・二
一九三九	一一・八	二〇・四	一二・六

（備考）本表はモンベルトの掲出するところにあらざるも参考のため茲に掲げ、且つ便宜最近までの數字を加ふ。

モンベルトの掲げてゐる前世紀末葉プロイセンの妊孕率低落の數字は次の如くで、出産力そのものの低落を更に一段と明瞭に語つてゐる。

#### △十九世紀プロイセンの妊孕率の變遷

（二五―五〇歳有配偶女子千人に付）

一八六七	七一年	二七三・四
一八七二	七五年	三〇〇・二
一八八〇	八一年	二六七・一
一八八五	八六年	二六八・九
一八九〇	九一年	二六五・五
一八九五	九六年	二六一・七
一九〇〇	〇一年	二五三・一

（備考）一八六七―七一年の低率は普佛戦争の影響である。

尚、非合法的子女の出産率も、嫡出子女のそれほどではないが、同様に低落の跡を示してゐる。之を獨逸全國について見ると、出産千に付き非合法的子女の占むる割合は次の如き變化を示してゐる。

一八四一	一五〇年	一〇・八
一八五一	一六〇年	一一・五
一八六一	一七〇年	一一・五
一八七二	一八〇年	八・九
一八八一	一九〇年	九・三
一八九二	二〇〇年	九・一
一九〇一	二〇四年	八・五

さて右の如き恒常的な出産減退の行はれた前世紀末葉が果して如何なる

時代であつたかといふと、我々はそこにいよいよ上昇しゆく經濟的好況の一時代、未だ嘗て經驗したことのないやうな社會福祉増進の時代を認めざるを得ない。その結果、婚姻の数は増大したし、婚姻年齢は低下した。死亡率は減少し、國外移住者数は著減の跡を示してゐる。そして一八九五年十二月二日から一九〇〇年十二月一日までの兩人口調査期間内に獨逸帝國は久しぶりに九四、二二五人の移入人口の超加を示すに到つてゐる。總人口は累増的躍進の道を進つた。要之、我々はそこに前世紀中葉の人口事情とは全く正反對の發展方向を見るのである。

共に出産減退の傾向を含むこの兩時期の人口事情の對照的相違は別掲圖表によつてもその一斑を窺ふことができようが、前世紀末葉に於ける社會的好況を二、三の婚姻統計によつて示すと次の如くである。

△平均婚姻年齢の低下(プロイセン)

年次	夫	妻
一八六七—七〇	二九・八九	二七・二二
七—一七五	二九・八一	二六・九九
七六—八〇	二九・五六	二七・〇八
八一—八五	二九・五一	二六・二七
八六—九〇	二九・六五	二六・五二
九一—九五	二九・六五	二六・五〇
九六—一〇〇	二九・三〇	二六・二〇
一九〇一—〇四	二八・九〇	二五・七〇

△初婚者婚姻年齢の低下(バイエルン)

年次	夫	妻
一八七七—八〇	二九・一	二六・六
八一—八五	二八・三	二五・八
八六—九〇	二七・九	二五・三

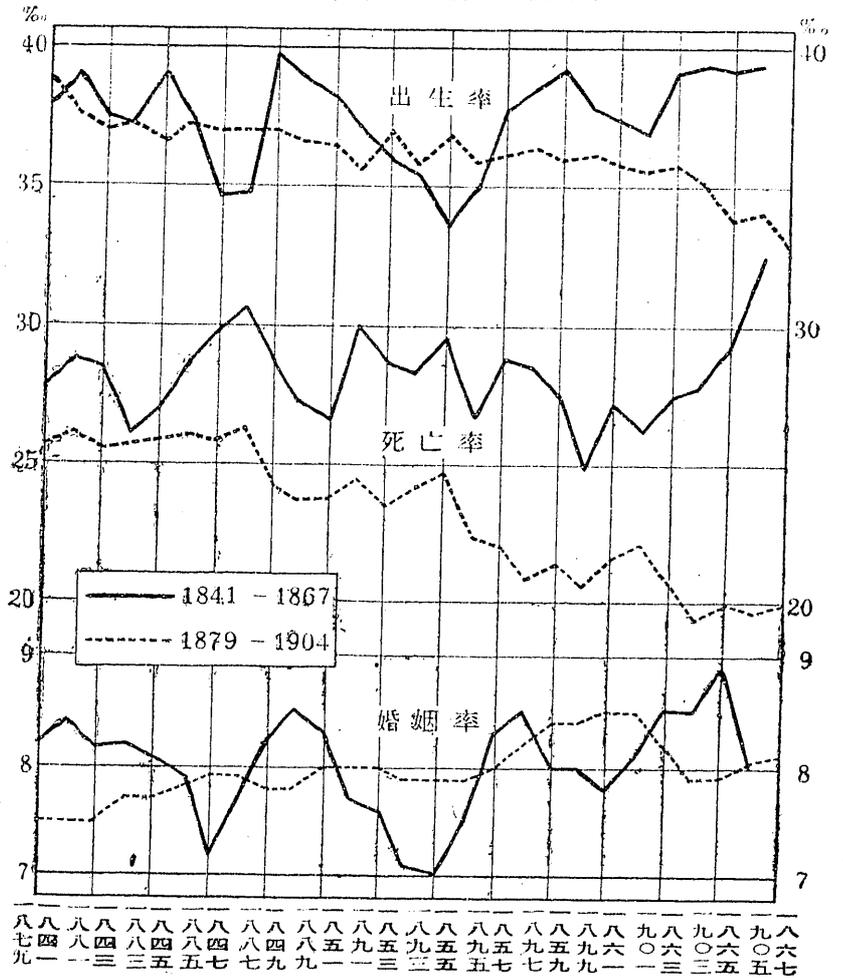
△婚姻年齢分布の好轉(バイエルン)

年次	以下	二五歳	三〇歳	三〇— 四〇歳	四〇— 五〇歳	五〇歳 以上
一九一九五	二七・四	二七・六	二七・四	二七・四	二七・四	二七・四
一九一九七	二七・四	二七・六	二七・四	二七・四	二七・四	二七・四

△婚姻持續期間の延長(プロイセン)

年次	夫	妻
一八七九—八八	九七・五	四〇・三
一八八九—九八	一〇〇・〇	四三・八〇
一八九九—〇四	一〇八・二	四六・二五
一九〇一—〇四	一一〇・二	四八・二
一九〇五—〇八	一一二・〇	五〇・〇
一九〇九—一二	一一四・〇	五二・〇
一九一三—一六	一一六・〇	五四・〇
一九一七—二〇	一二〇・〇	五七・〇
一九二一—二四	一二四・〇	六〇・〇
一九二五—二八	一二八・〇	六三・〇
一九三〇—三三	一三二・〇	六六・〇
一九三四—三七	一三六・〇	六九・〇
一九三九—四二	一四〇・〇	七二・〇
一九四三—四六	一四四・〇	七五・〇
一九四七—五〇	一四八・〇	七八・〇
一九五〇—五三	一五二・〇	八一・〇
一九五四—五七	一五六・〇	八四・〇
一九五九—六二	一六〇・〇	八七・〇
一九六三—六六	一六四・〇	九〇・〇
一九六七—七〇	一六八・〇	九三・〇
一九七一—七四	一七二・〇	九六・〇
一九七五—七八	一七六・〇	九九・〇
一九七九—八二	一八〇・〇	一〇二・〇
一九八三—八六	一八四・〇	一〇五・〇
一九八七—九〇	一八八・〇	一〇八・〇
一九九一—九四	一九二・〇	一一一・〇
一九九五—九八	一九六・〇	一一四・〇
一九九九—〇二	二〇〇・〇	一一七・〇
二〇〇六—〇九	二〇四・〇	一二〇・〇
二〇一〇—一三	二〇八・〇	一二三・〇
二〇一四—一七	二一二・〇	一二六・〇
二〇一八—二一	二一六・〇	一三〇・〇
二〇二二—二五	二二〇・〇	一三三・〇
二〇二六—二九	二二四・〇	一三六・〇
二〇三〇—三三	二二八・〇	一三九・〇
二〇三四—三七	二三二・〇	一四二・〇
二〇三八—四一	二三六・〇	一四五・〇
二〇四二—四五	二四〇・〇	一四八・〇
二〇四六—四九	二四四・〇	一五一・〇
二〇五〇—五三	二四八・〇	一五四・〇
二〇五四—五七	二五二・〇	一五七・〇
二〇五八—六一	二五六・〇	一六〇・〇
二〇六二—六五	二六〇・〇	一六三・〇
二〇六六—六九	二六四・〇	一六六・〇
二〇七〇—七三	二六八・〇	一六九・〇
二〇七四—七七	二七二・〇	一七二・〇
二〇七八—八一	二七六・〇	一七五・〇
二〇八二—八五	二八〇・〇	一七八・〇
二〇八六—八九	二八四・〇	一八一・〇
二〇九〇—九三	二八八・〇	一八四・〇
二〇九四—九七	二九二・〇	一八七・〇
二〇九八—〇一	二九六・〇	一九〇・〇
二〇一〇—一三	三〇〇・〇	一九三・〇
二〇一四—一七	三〇四・〇	一九六・〇
二〇一八—二一	三〇八・〇	一九九・〇
二〇二二—二五	三一二・〇	二〇二・〇
二〇二六—二九	三一六・〇	二〇五・〇
二〇三〇—三三	三二〇・〇	二〇八・〇
二〇三四—三七	三二四・〇	二一一・〇
二〇三八—四一	三二八・〇	二一四・〇
二〇四二—四五	三三二・〇	二一七・〇
二〇四六—四九	三三六・〇	二二〇・〇
二〇五〇—五三	三四〇・〇	二二三・〇
二〇五四—五七	三四四・〇	二二六・〇
二〇五八—六一	三四八・〇	二二九・〇
二〇六二—六五	三五二・〇	二三二・〇
二〇六六—六九	三五六・〇	二三五・〇
二〇七〇—七三	三六〇・〇	二三八・〇
二〇七四—七七	三六四・〇	二四一・〇
二〇七八—八一	三六八・〇	二四四・〇
二〇八二—八五	三七二・〇	二四七・〇
二〇八六—八九	三七六・〇	二五〇・〇
二〇九〇—九三	三八〇・〇	二五三・〇
二〇九四—九七	三八四・〇	二五六・〇
二〇九八—〇一	三八八・〇	二五九・〇
二〇一〇—一三	三九二・〇	二六二・〇
二〇一四—一七	三九六・〇	二六五・〇
二〇一八—二一	四〇〇・〇	二六八・〇
二〇二二—二五	四〇四・〇	二七一・〇
二〇二六—二九	四〇八・〇	二七四・〇
二〇三〇—三三	四一二・〇	二七七・〇
二〇三四—三七	四一六・〇	二八〇・〇
二〇三八—四一	四二〇・〇	二八三・〇
二〇四二—四五	四二四・〇	二八六・〇
二〇四六—四九	四二八・〇	二八九・〇
二〇五〇—五三	四三二・〇	二九二・〇
二〇五四—五七	四三六・〇	二九五・〇
二〇五八—六一	四四〇・〇	二九八・〇
二〇六二—六五	四四四・〇	三〇一・〇
二〇六六—六九	四四八・〇	三〇四・〇
二〇七〇—七三	四五二・〇	三〇七・〇
二〇七四—七七	四五六・〇	三一〇・〇
二〇七八—八一	四六〇・〇	三一三・〇
二〇八二—八五	四六四・〇	三一六・〇
二〇八六—八九	四六八・〇	三一九・〇
二〇九〇—九三	四七二・〇	三二二・〇
二〇九四—九七	四七六・〇	三二五・〇
二〇九八—〇一	四八〇・〇	三二八・〇
二〇一〇—一三	四八四・〇	三三一・〇
二〇一四—一七	四八八・〇	三三四・〇
二〇一八—二一	四九二・〇	三三七・〇
二〇二二—二五	四九六・〇	三四〇・〇
二〇二六—二九	五〇〇・〇	三四三・〇
二〇三〇—三三	五〇四・〇	三四六・〇
二〇三四—三七	五〇八・〇	三四九・〇
二〇三八—四一	五一二・〇	三五二・〇
二〇四二—四五	五一六・〇	三五五・〇
二〇四六—四九	五二〇・〇	三五八・〇
二〇五〇—五三	五二四・〇	三六一・〇
二〇五四—五七	五二八・〇	三六四・〇
二〇五八—六一	五三二・〇	三六七・〇
二〇六二—六五	五三六・〇	三七〇・〇
二〇六六—六九	五四〇・〇	三七三・〇
二〇七〇—七三	五四四・〇	三七六・〇
二〇七四—七七	五四八・〇	三七九・〇
二〇七八—八一	五五二・〇	三八二・〇
二〇八二—八五	五五六・〇	三八五・〇
二〇八六—八九	五六〇・〇	三八八・〇
二〇九〇—九三	五六四・〇	三九一・〇
二〇九四—九七	五六八・〇	三九四・〇
二〇九八—〇一	五七二・〇	三九七・〇
二〇一〇—一三	五七六・〇	四〇〇・〇
二〇一四—一七	五八〇・〇	四〇三・〇
二〇一八—二一	五八四・〇	四〇六・〇
二〇二二—二五	五八八・〇	四〇九・〇
二〇二六—二九	五九二・〇	四一二・〇
二〇三〇—三三	五九六・〇	四一五・〇
二〇三四—三七	六〇〇・〇	四一八・〇
二〇三八—四一	六〇四・〇	四二一・〇
二〇四二—四五	六〇八・〇	四二四・〇
二〇四六—四九	六一二・〇	四二七・〇
二〇五〇—五三	六一六・〇	四三〇・〇
二〇五四—五七	六二〇・〇	四三三・〇
二〇五八—六一	六二四・〇	四三六・〇
二〇六二—六五	六二八・〇	四三九・〇
二〇六六—六九	六三二・〇	四四二・〇
二〇七〇—七三	六三六・〇	四四五・〇
二〇七四—七七	六四〇・〇	四四八・〇
二〇七八—八一	六四四・〇	四五一・〇
二〇八二—八五	六四八・〇	四五四・〇
二〇八六—八九	六五二・〇	四五七・〇
二〇九〇—九三	六五六・〇	四六〇・〇
二〇九四—九七	六六〇・〇	四六三・〇
二〇九八—〇一	六六四・〇	四六六・〇
二〇一〇—一三	六六八・〇	四六九・〇
二〇一四—一七	六七二・〇	四七二・〇
二〇一八—二一	六七六・〇	四七五・〇
二〇二二—二五	六八〇・〇	四七八・〇
二〇二六—二九	六八四・〇	四八一・〇
二〇三〇—三三	六八八・〇	四八四・〇
二〇三四—三七	六九二・〇	四八七・〇
二〇三八—四一	六九六・〇	四九〇・〇
二〇四二—四五	七〇〇・〇	四九三・〇
二〇四六—四九	七〇四・〇	四九六・〇
二〇五〇—五三	七〇八・〇	四九九・〇
二〇五四—五七	七一二・〇	五〇二・〇
二〇五八—六一	七一六・〇	五〇五・〇
二〇六二—六五	七二〇・〇	五〇八・〇
二〇六六—六九	七二四・〇	五一〇・〇
二〇七〇—七三	七二八・〇	五一三・〇
二〇七四—七七	七三二・〇	五一六・〇
二〇七八—八一	七三六・〇	五一九・〇
二〇八二—八五	七四〇・〇	五二二・〇
二〇八六—八九	七四四・〇	五二五・〇
二〇九〇—九三	七四八・〇	五二八・〇
二〇九四—九七	七五二・〇	五三一・〇
二〇九八—〇一	七五六・〇	五三四・〇
二〇一〇—一三	七六〇・〇	五三七・〇
二〇一四—一七	七六四・〇	五四〇・〇
二〇一八—二一	七六八・〇	五四三・〇
二〇二二—二五	七七二・〇	五四六・〇
二〇二六—二九	七七六・〇	五四九・〇
二〇三〇—三三	七八〇・〇	五五二・〇
二〇三四—三七	七八四・〇	五五五・〇
二〇三八—四一	七八八・〇	五五八・〇
二〇四二—四五	七九二・〇	五六〇・〇
二〇四六—四九	七九六・〇	五六三・〇
二〇五〇—五三	八〇〇・〇	五六六・〇
二〇五四—五七	八〇四・〇	五六九・〇
二〇五八—六一	八〇八・〇	五七二・〇
二〇六二—六五	八一二・〇	五七五・〇
二〇六六—六九	八一六・〇	五七八・〇
二〇七〇—七三	八二〇・〇	五八一・〇
二〇七四—七七	八二四・〇	五八四・〇
二〇七八—八一	八二八・〇	五八七・〇
二〇八二—八五	八三二・〇	五九〇・〇
二〇八六—八九	八三六・〇	五九三・〇
二〇九〇—九三	八四〇・〇	五九六・〇
二〇九四—九七	八四四・〇	五九九・〇
二〇九八—〇一	八四八・〇	六〇二・〇
二〇一〇—一三	八五二・〇	六〇五・〇
二〇一四—一七	八五六・〇	六〇八・〇
二〇一八—二一	八六〇・〇	六一〇・〇
二〇二二—二五	八六四・〇	六一三・〇
二〇二六—二九	八六八・〇	六一六・〇
二〇三〇—三三	八七二・〇	六一九・〇
二〇三四—三七	八七六・〇	七十二・〇
二〇三八—四一	八八〇・〇	七十二・〇
二〇四二—四五	八八四・〇	七十二・〇
二〇四六—四九	八八八・〇	七十二・〇
二〇五〇—五三	八九二・〇	七十二・〇
二〇五四—五七	八九六・〇	七十二・〇
二〇五八—六一	九〇〇・〇	七十二・〇
二〇六二—六五	九〇四・〇	七十二・〇
二〇六六—六九	九〇八・〇	七十二・〇
二〇七〇—七三	九一二・〇	七十二・〇
二〇七四—七七	九一六・〇	七十二・〇
二〇七八—八一	九二〇・〇	七十二・〇
二〇八二—八五	九二四・〇	七十二・〇
二〇八六—八九	九二八・〇	七十二・〇
二〇九〇—九三	九三二・〇	七十二・〇
二〇九四—九七	九三六・〇	七十二・〇
二〇九八—〇一	九四〇・〇	七十二・〇
二〇一〇—一三	九四四・〇	七十二・〇
二〇一四—一七	九四八・〇	七十二・〇
二〇一八—二一	九五二・〇	七十二・〇
二〇二二—二五	九五六・〇	七十二・〇
二〇二六—二九	九六〇・〇	七十二・〇
二〇三〇—三三	九六四・〇	七十二・〇
二〇三四—三七	九六八・〇	七十二・〇
二〇三八—四一	九七二・〇	七十二・〇
二〇四二—四五	九七六・〇	七十二・〇
二〇四六—四九	九八〇・〇	七十二・〇
二〇五〇—五三	九八四・〇	七十二・〇
二〇五四—五七	九八八・〇	七十二・〇
二〇五八—六一	九九二・〇	七十二・〇
二〇六二—六五	九九六・〇	七十二・〇
二〇六六—六九	一〇〇〇・〇	七十二・〇
二〇七〇—七三	一〇〇四・〇	七十二・〇
二〇七四—七七	一〇〇八・〇	七十二・〇
二〇七八—八一	一〇一二・〇	七十二・〇
二〇八二—八五	一〇一六・〇	七十二・〇
二〇八六—八九	一〇二〇・〇	七十二・〇
二〇九〇—九三	一〇二四・〇	七十二・〇
二〇九四—九七	一〇二八・〇	七十二・〇
二〇九八—〇一	一〇三二・〇	七十二・〇
二〇一〇—一三	一〇三六・〇	七十二・〇
二〇一四—一七	一〇四〇・〇	七十二・〇
二〇一八—二一	一〇四四・〇	七十二・〇
二〇二二—二五	一〇四八・〇	七十二・〇
二〇二六—二九	一〇五二・〇	七十二・〇
二〇三〇—三三	一〇五六・〇	七十二・〇
二〇三四—三七	一〇六〇・〇	七十二・〇
二〇三八—四一	一〇六四・〇	七十二・〇
二〇四二—四五	一〇六八・〇	七十二・〇
二〇四六—四九	一〇七二・〇	七十二・〇
二〇五〇—五三	一〇七六・〇	七十二・〇
二〇五四—五七	一〇八〇・〇	七十二・〇
二〇五八—六一	一〇八四・〇	七十二・〇
二〇六二—六五	一〇八八・〇	七十二・〇
二〇六六—六九	一〇九二・〇	七十二・〇
二〇七〇—七三	一〇九六・〇	七十二・〇
二〇七四—七七	一〇一〇〇・〇	七十二・〇
二〇七八—八一	一〇一〇四・〇	七十二・〇
二〇八二—八五	一〇一〇八・〇	七十二・〇
二〇八六—八九	一〇一一二・〇	七十二・〇
二〇九〇—九三	一〇一一六・〇	七十二・〇
二〇九四—九七	一〇一二〇・〇	七十二・〇
二〇九八—〇一	一〇一二四・〇	七十二・〇
二〇一〇—一三	一〇一二八・〇	七十二・〇
二〇一四—一七	一〇一三二・〇	七十二・〇
二〇一八—二一	一〇一三六・〇	七十二・〇
二〇二二—二五	一〇一四〇・〇	七十二・〇
二〇二六—二九	一〇一四四・〇	七十二・〇
二〇三〇—三三	一〇一四八・〇	七十二・〇
二〇三四—三七	一〇一五二・〇	七十二・〇
二〇三八—四一	一〇一五六・〇	七十二・〇
二〇四二—四五	一〇一六〇・〇	七十二・〇
二〇四六—四九	一〇一六四・〇	七十二・〇
二〇五〇—五三	一〇一六八・〇	七十二・〇
二〇五四—五七	一〇一七二・〇	七十二・〇
二〇五八—六一	一〇一七六・〇	七十二・〇
二〇六二—六五	一〇一八〇・〇	七十二・〇
二〇六六—六九	一〇一八四・〇	七十二・〇
二〇七〇—七三	一〇一八八・〇	七十二・〇
二〇七四—七七	一〇一九二・〇	七十二・〇
二〇		

十九世紀中葉及び末葉の人口動態比較  
(1841-67年の出生及死亡には死産を含む)



四、福祉説に關する諸家の援證

出生率の低減を福祉の増進、人口の文化的及び社會的向上と結びつけて考へようとする着眼は、すでにモンベルト以前にも種々の角度から諸家の試みたところで、モンベルトは自ら獨特の統計的檢證を試みるに先立つて之ら先行論者の調査結果を自説の傍證として援用してゐるが、興味ある參考資料としてその一二三をこゝに再掲することとする。

(5)

フランスの當時に於ける著名な人口學者 Bertillon は歐洲の大都市について貧富別の妊孕率を檢出した (La natalité selon le degré d'aisance dans les grandes capitales européennes. Bulletin de l'Institut international de statistique. IX)。即ち一五歳乃至五〇歳女子千人に對する出生兒數の割合は次の如き數値を示してゐる。

地区	パリ	ベルリン	ウィーン	ロンドン
極貧地區に於ては	一〇八	一五七	二〇〇	一四七
貧しき地區	九五	一二九	一六四	一四〇
準中産地區	七二	一一四	一五五	一〇七
中産地區	六五	九六	一五三	一〇七
富裕地區	五三	六三	一〇七	八七
極富地區	三四	四七	七一	六三
	八〇	一〇二	一五三	一〇九

單に婚姻率の上昇のみでなく、以上の諸表に見られるやうな婚姻關係に於ける好事情は、當然に出生率の上昇を期待せしむるに十分なものである。にも拘らず出生率は恒常的な低下傾向を辿つた。そこに前世紀末葉の出生率減退が特に從來の相似的現象と對照して、獨特の性格を孕んでゐると考へられる理由があるわけであり、モンベルトが之を言はば出生力そのものの減退として、その社會經濟的原因を問はうとする問題提起の理由があるわけだ。と同時に又かゝる理論的解明を通じて、この出生率減退傾向はその近代的な必然性と恒常性をいよく明確に指摘せられることにもなる。

(3)

和蘭の Verrijn Stuart は家賃を標準として四つの貧富階級を區別し、ロツテルダム、ドルドレヒト及び地方の四十ヶ町村について次の如く一家族當りの出生兒數を検出してゐる。(Untersuchungen über die Beziehungen zwischen Wohlstand, Natalität und Kindersterblichkeit in den Niederlanden. Zeitschrift für Sozialwissenschaft 1901.)

	貧	富	階	級	都	市	農	村
I	(最も貧しきもの)	五・六一	五・一九					
II		五・二一	五・〇九					
III		四・三五	四・七五					
IV		四・一八	四・五〇					

(は)

北米合衆國の G. L. Brownell が、神經性疾患の増加を以つて高度文化の指標として取り上げ、全國の四十八州について神經性疾患による死亡の死因分明せる總死亡件數に對する割合を算出し、之を各州の妊孕率と對照した結果は、その着想の新奇なる點に於いて興味深い資料である (The significance of a Decreasing Birth-Rate. Publications of the American Academy of political and social science No. 124)。

州	妊孕率	神經性疾患死因分明の率
(一八八〇年)	(一五十四九歳女子千に付)	(死七千に付)
1 ウ タ	一九八・九	八〇・八
2 アーカンサス	一九〇・〇	一〇四・九
3 テ キ サ ス	一八七・四	一〇一・九
4 ア イ ダ ホ	一八三・三	八六・〇
5 デ コ タ	一七一・二	八〇・〇

6	ネブラスカ	一六九・〇	七六・九
7	ミシシッピ	一六五・二	一〇三・二
8	サウス・カロライナ	一六二・六	八四・四
9	テネネツシ	一五八・七	九五・三
10	ウェスト・ヴァージニア	一五八・二	一〇五・二
11	ワシントン	一五八・〇	八三・三
12	アラバマ	一五六・七	九七・一
13	カンサス	一五六・四	八七・九
14	デゾージャ	一五六・〇	九一・五
15	ノース・カロライナ	一五四・七	八六・〇
16	ワイオミング	一五四・七	五九・一
17	モンタナ	一五三・四	九一・二
18	ミネソタ	一五一・七	八四・六
19	ルイジアナ	一四八・五	一〇五・三
20	ヴァージニア	一四七・三	一〇九・四
21	フロリダ	一四五・九	一一一・〇
22	ケンタッキ	一四五・二	一一一・九
23	オレゴン	一四五・〇	一〇〇・六
24	ニュー・メキシコ	一四一・六	三〇・〇
25	ミズーリ	一三八・八	一〇四・三
26	ジョージア	一三三・〇	一〇三・〇
27	ワイスコンシン	一三一・四	九九・五
28	全 國	一二七・五	一一三・八
29	イリノイス	一二六・八	一〇九・六
30	メリランド	一二二・八	一二九・四
31	インディアナ	一二二・四	一一二・九
32	ネバダ	一二二・二	八一・二
33	ペンシルバニア	一一五・一	一二八・八
34	ミシシガン	一一四・七	九九・八

35	アリゾナ	一四・四	七〇・一
36	コロラド	一一・三・九	七〇・七
37	デラウェア	一一・三・二	一一六・九
38	オハイオ	一一・二・六	一一三・五
39	カリフォルニア	一一・〇・七	一〇八・一
40	ニュー・ジャージー	一一・〇・三・三	一六〇・九
41	コロンビア	一〇・三・一	一七九・三
42	ニュー・ヨーク	九・三・九	一三三・六
43	バーモント	八・八・七	一一二・八
44	ロード・アイランド	八・六・〇	一一三・一
45	コンネチカット	八・三・二	一五一・二
46	マサチューセツト	八・二・九	一一八・九
47	メソ	八・一・一	一一一・六
48	ニュー・ハンプシャヤ	七・一・六	一三七・四

1	8	一七八・五	八九・八
9	16	一五六・七	八八・二
17	24	一四七・六	九四・三
25	32	一二四・四	一〇六・七
33	40	一一二・二	一一一・〇
41	48	八六・三	一三八・九

英吉利の S. & B. Webb が、その頃會員數二十七萬二千餘名を擁してゐたイングランドに於ける最大の共済金庫たる Hearts of Oak Benefit Society の長期に亘る決済報告から集計せる結果によると、産褥救護の爲の支出件數の會員總數に對する割合の減少が、英吉利の出生率の減少と平行してゐる跡が觀取せられる (Theorie und Praxis der englischen Gewerkvereine.

Deutsche Ausgabe 1898, Bd. 2.)。因みに、同金庫は少くとも週給二十四シ

モンペルトの福祉説について

リング以上の收入あるイギリス労働階級の最上層部のみを包容するものである。

年次	産褥救護件數の會員數に對する割合 (百分比)	イングランド及ウェールズの出生率 (人口千に對)
一八六六—七〇	二二・五八	三三・三
七一—七五	二二・九五	三五・五
七六—八〇	二四・二七	三五・四
八一—八五	二一・七三	三三・五
八六—九〇	一七・六三	三一・四
九一—九五	一四・九七	三〇・五
九六—一〇〇	一三・七六	二九・三
一九〇一—〇四	一一・〇四	二八・四

(備考) 會員數は一八六六年に一〇、五七二人、爾來年毎に増加し、一九〇四年には二七二、四四四人となつてゐる。

尚、右會員數に對する産褥救護件數の割合 (即ち會員一人當りの出生件數) の著減が、會員の年齢構成の變化にのみ歸し難き證據として引證せらるゝ集計數字は左の如くである。

年次	平均年齢 (歲)	一八一—四四歲	四五歲以上
一八八〇	(約) 三三	九一・〇〇	九・〇〇
一八八三	—	八四・一四	一五・八六
一八八八	—	八一・八四	一八・一六
一八九三	—	七九・五三	二〇・四七
一八九六	—	七三・七〇	二二・四一
一八九九	—	七三・四五	二二・七九
一九〇〇	—	七三・六五	二二・一五
一九〇一	—	七三・九〇	二二・一五
一九〇二	—	七三・一七	二二・三六
一九〇三	—	七三・五二	二二・九一

(ほ)

右と同様の結果は小規模な観察結果に於いても亦之を指摘することができ。即ち一八七五年 マサチューセツツの三九三労働者世帯に對して行はれた職業及び所得別從屬家族員數の觀察結果は次の如くで、平均年収入七九二弗の熟練労働者はその年收に於いて約一一〇弗低き日傭及び不熟練労働者に比し一子乃至二子少いことが示されてゐる (Sixth Report of the Statistics of Labour of Massachusetts 1876.)。

業種	父の年所得	家族從屬員數	妻子の労働	妻子の所得	家族の全所得
熟練手工業者	七五二・三六	四・七五	〇・二五	六九〇・四	八二二・四〇
金屬労働者	七三九・三〇	四・五〇	〇・二五	九〇・五一	八二九・八一
建築業	七二二・三三	四・五〇	〇・三三	七三〇・〇〇	七九四・三三
荷馬車取者	六三〇・〇二	五・五〇	〇・五〇	一〇五・〇〇	七三五・〇二
工場労働者	五七二・一〇	五・〇〇	一・〇〇	二五〇・三五	八二二・四五
靴及皮革労働者	五四〇・〇〇	四・七五	一・〇〇	二〇九・〇〇	七四九・〇〇
以上六群平均	六五九・一八	四・八三	〇・五七	三三三・八二	七九二・〇〇
金屬補助労働者	四五八・〇九	五・五〇	一・一三	二五六・〇八	七四七・一七
手工業補助労働者	四三三・〇六	五・九〇	一・一〇	二三二・〇二	六六五・〇八
日傭労働者	四二四・一二	六・五〇	一・三三	二五七・九三	六八二・〇五
工場補助労働者	三八六・〇四	六・七五	一・五〇	二八四・〇八	六七〇・二二
以上四群平均	四三三・三三	六・三三	一・三三	二五七・五〇	六八二・八八

(へ)

この種觀察の内最も注目すべく且つ統計上も詳細を盡したものは、Kraier がベルリン市の富裕階級地区 (ドロートンシュタット) 及フリードリヒスウエルダー) 竝に貧民階級地区 (レイゼンシュタット) について試みた觀察結

果で、一八八五年十二月一日現在に於いて一子以上をもつ夫婦の子女數を妻の婚姻年齢及び當該夫婦の婚姻持續期間別に集計對照したもので、貧富階級間の出産力の相違が決して單に婚姻年齢その他の婚姻事情にのみ因るものでないことを統計的に檢證したものとて興味があらう (Statistische Beiträge zur Beleuchtung der ehelichen Fruchtbarkeit, III.)。

(1) 妻の婚姻年齢一五—二〇歳

子女數	婚姻持續期間		富裕地區		貧民地區	
	〇—四	五—九	一〇—一九	二〇—二九	三〇—三九	四〇—四九
一	—	—	九三・五	四〇・五	二二・八	二〇・〇
二	—	—	—	—	—	—
三	—	—	六・五	五九・五	六四・一	四二・〇
四	—	—	—	—	—	—
五	—	—	—	—	—	—
六	—	—	—	—	—	—
七	—	—	—	—	—	—
八	—	—	—	—	—	—
九以上	—	—	—	—	—	—
計	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇

子女數	婚姻持續期間		富裕地區		貧民地區	
	〇—四	五—九	一〇—一九	二〇—二九	三〇—三九	四〇—四九
一	—	—	八一・七	二八・〇	一五・二	一一・六
二	—	—	—	—	—	—
三	—	—	一八・三	六八・六	五四・八	三六・三
四	—	—	—	—	—	—
五	—	—	—	—	—	—
六	—	—	—	—	—	—
七	—	—	—	—	—	—
八	—	—	—	—	—	—
九以上	—	—	—	—	—	—
計	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇

(2) 妻の婚姻年齢二〇—二五歳

富裕地區

一	二	八七・五	四一・九	二六・三	一八・二	一九・六	三五・〇
三	六	一二・五	五七・一	五七・一	五四・〇	五五・四	五〇・四
七	八	一	一・〇	一二・〇	一二・〇	八・〇	八・〇
九以上		一	一	四・六	一五・八	一七・〇	六・六
計		一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇

貧民地區

一	二	八二・七	二八・三	一五・二	一四・八	一一・七	三四・四
三	六	一七・三	六八・八	五六・四	四二・二	三四・三	四七・四
七	八	一	二・七	一八・三	一七・〇	一九・三	一〇・〇
九以上		一	〇・二	一〇・一	二六・〇	三四・七	八・二
計		一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇

(3) 妻の婚姻年齢二五—三〇歳

富裕地區

一	二	九二・五	四二・八	二九・四	二六・九	二二・四	三八・二
三	六	七・五	五六・五	五四・六	五二・五	五二・一	四八・四
七	八	一	〇・七	一一・二	八・七	一七・〇	八・一
九以上		一	一	四・八	一一・九	八・五	五・三
計		一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇

貧民地區

一	二	八五・九	三三・五	一九・五	一六・八	一五・〇	三七・〇
三	六	一四・一	六三・六	五七・七	四八・六	四六・七	四七・八
七	八	一	二・六	一五・一	一九・三	二二・六	九・六
九以上		一	〇・三	七・七	一五・三	一五・七	五・六
計		一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇

一	二	八三・八	六五・五	四〇・六	四五・三	三一・六	五〇・六
三	六	一六・二	三四・五	五五・二	四三・八	五三・一	四四・五
七	八	一	一	三・二	七・八	五・三	三・七
九以上		一	一	一・〇	三・一	一	一・二
計		一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇

富裕地區

一	二	八六・五	三九・七	二六・八	二七・一	二三・五	四三・三
三	六	一三・五	五六・九	六〇・九	五八・〇	五五・一	四八・四
七	八	一	三・〇	八・五	一〇・八	一二・二	五・八
九以上		一	〇・四	三・八	四・一	九・二	二・五
計		一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇

貧民地區

一	二	九二・三	四四・四	五五・二	六〇・〇	七五・〇	六三・五
三	六	七・七	五五・六	四一・四	二六・六	二五・〇	三三・四
七	八	一	一	三・四	六・七	一	二・七
九以上		一	一	一	六・七	一	一・四
計		一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇

(5) 妻の婚姻年齢三五—四〇歳

富裕地區

一	二	八八・七	五八・九	五二・一	四九・三	五二・二	六二・五
三	六	一一・三	四〇・四	四三・二	四八・〇	三九・一	三五・〇
七	八	一	一	一	一	一	一
九以上		一	一	一	一	一	一
計		一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇

貧民地區

一	二	八八・七	五八・九	五二・一	四九・三	五二・二	六二・五
三	六	一一・三	四〇・四	四三・二	四八・〇	三九・一	三五・〇
七	八	一	一	一	一	一	一
九以上		一	一	一	一	一	一
計		一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇

七—八	—	—	四・七	二・七	四・四	二・二
九以上	—	〇・七	—	—	四・三	〇・三
計	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇

(6) 妻の婚姻年齢四〇歳以上

一—二	一〇〇	八〇・〇	六六・七	五〇・〇	—	八〇・〇
三—六	—	二〇・〇	—	五〇・〇	—	一三・三
七—八	—	—	—	—	—	—
九以上	—	—	三三・三	—	—	六・七
計	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇

貧民地區

一—二	七七・六	六一・八	七四・三	八五・七	一〇〇	七三・七
三—六	二二・四	三八・二	二五・七	一四・三	—	二六・三
七—八	—	—	—	—	—	—
九以上	—	—	—	—	—	—
計	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇

なほ、妊娠年齢期を略、完了したと考へられる婚姻持續期間二十五年を経過せる夫婦について兩地區を對照した結果は次の如くである。即ち、

無子夫婦の全夫婦數に對する割合は

貧民地區に於いては 八・二%

富裕地區に於いては 一一・七%

單に一乃至二子夫婦の割合は

貧民地區に於いては 一五・二%

富裕地區に於いては

一一〇・二%

七子以上の夫婦の割合は

三七・四%

貧民地區に於いては

四・二%

五、福祉の増進と妊孕率の低下 (1)

— 獨逸諸大都市に對する統計的檢證 —

上掲諸家のとりぐの觀察結果は、いづれも生活福祉の増進、社會的地位の上昇と共に、mit steigendem Wohlstand und höherer sozialer Stellung 妊孕率は低下するといふ事實を實證するに足るものではあるが、しかし福祉の増進と妊孕率の低下との間に成立するそのやうな聯關は、例へば文明國民と未開民族、或は富裕階級と貧民階級といったやうな、その生活福祉や社會的地位に格段の懸隔ある場合についてのみならず、同一の國民の間で、且つ同じ身分階級の中にあつても、その比較的輕微な差等に應じて、同様の統計的必然法を以つて成立するものであるか如何かといふ點については、モンベルトによると、敘上諸家の觀察結果の多くは猶ほ決定的な解答を提供するものとは稱し難い。

しかも、當面の出産減退傾向の近代的必然性を理論づけようとする所謂「福祉説」の立場にとつては、何よりも先づこのことを檢證せねばならぬ。さういふ目的を以つてモンベルトは、先づ對象をベルリン、ハンブルグ、ライプチヒ、ミュンヘン、ドレスデン、マグデブルグ、及びフランクフルト・アム・マインの獨逸七大都市にとり、所謂「福祉」差等の指標を住宅關係に選んで、右の如き關聯の存立することを確認しようとするのである。

即ち、各都市について出来得る限り種々の小地域を選び、之ら各地區の妊孕率を當該地區の住宅の規模、或は家賃等の諸係數と相關對照せしめようとするもので、統計技術上の制約により各都市毎に福祉判定の標識、妊孕年齡の期間等に多少の相異はあるが、繁簡精粗の違ひはあれ、いづれも歴然たる問題の聯關が成立してゐることをモンベルトは力説するのである。こゝには單にその例證としてベルリン其他二、三都市に對する檢出結果を表示すに止める。

(イ) ベルリン市

(十八戸籍役場管區を有配偶女子妊孕率の上昇順に配列)

地區	一五—四五歳の有配偶獨身女子千に付、出生(一九〇一年)	公生兒百に付、私生兒	一五—四一歳女子千に付、一歳未満兒	平均家賃(仕事場を除く)	住宅百に付、暖房装置ある室二室以下の住宅	
1	一一五	一〇〇	一〇・一	三四・八	九六三	五二・八
2	一一九	一一八	二〇・九	三九・〇	六六五	六七・一
3	一四七	一一二	一七・五	四一・二	九七五	五三・九
4	一五二	一八六	一九・六	五〇・六	五二九	六七・七
5	一六三	一六七	一六・六	五四・七	六五七	六〇・八
6	一六七	三〇・四	二七・八	六〇・九	七三二	五八・二
7	一七四	三九・五	三九・〇	五六・七	五〇五	六九・九
8	一八二	二六・八	一三・三	八六・三	四〇〇	七九・三
9	一八五	三四・五	一九・七	七九・六	三一一	八五・七
10	一八七	三三・〇	一七・〇	八四・五	三一九	八九・六

モンベルトの福祉説について

11	一八八	三五・四	二二・〇	八二・二	三五六	八四・一
12	一九八	四三・八	二五・一	八三・五	三五九	八二・五
13	二〇三	四一・三	一九・二	八九・九	三一五	八七・四
14	二一〇	五三・二	一四・三	一二五・二	二六一	九五・一
15	二二二	四二・九	一三七	一〇七・五	二八一	九一・七
16	二三八	四二・七	一一六	一一七・〇	三二〇	八二・六
17	二三七	五五・二	一一五・五	一一五・八	二八五	八七・二
18	二四三	六三・六	一六・八	一三一・五	二二九	九二・八

(ロ) ハンブルグ市

〇二十二地區を有配偶女子妊孕率の上昇順に配列)

地區	一五—四五歳の有配偶獨身及死離別女子千に付、出生	公生兒百に付、私生兒	現在人口百に付、一四・五歳未満の兒童	純住宅百に付、家賃三マルク未満の住宅	一住宅當りの年家賃平均額(マルク)	住民千に付、一五〇マルク以上の所得をもつ納税者(一九〇一年平均)
1	一三六	六	二二・二	九九	一六二七	一四七・二七
2	一六二	七	二〇・二	一〇〇	一三一九	一四一・一七
3	一一七	一一〇	二二・七	三八・三	八七五	五七・九
4	一六一	二二・九	二二・三	五五・四	六三六	六二・三
7	一八〇	三三・九	二四・〇	七四・二	四〇五	七八・三
10	一九一	三七・四	二二・〇	八三・一	三四五	八五・四
13	二二二	四九・二	一五・七	一〇七・二	二八六	九一・四
16	二三六	五三・八	一四・六	一一二・四	二七五	八七・五

10	7	4	1	22	21	20	19	18	17	16	15	14	13	12	11	10	9	8	7	6	5	4	3
12	9	6	3	二二九	二二五	二二四	二二五	二二二	二二六	二二三	二二三	二二二	二〇九	二〇九	二〇二	二〇〇	一九八	一八六	一八四	一八三	一八二	一七九	一七一
三四	三八	一六	一〇	四〇	四五	五二	三四	六一	四七	一五	二〇	三八	二四	三五	四〇	二六	四〇	四二	三三	一八	三三	八	一八
一三四	一一一	八五	五九	一三九	一八一	一四三	一四〇	一五〇	一三五	一七三	一一九	一三〇	一二八	一三八	一一一	一二三	一〇七	一一三	一一二	八二	一〇五	六九	八五
三〇・四〇	二七・二九	二六・七一	二三・〇二	三五・七六	三九・七七	三五・二四	三七・四〇	三五・四三	二九・四五	三五・六二	三三・四二	三三・九九	三六・六七	三二・三七	二五・六四	三三・一八	二五・三二	二六・七四	二九・八一	二二・九八	三一・五五	二四・五九	二五・六四
四三・五	三七・二	二九・二	一八・〇	七〇・五	六九・九	六五・九	五七・一	七八・五	六〇・六	四六・六	三八・五	四八・八	五七・九	四一・三	五九・九	二九・三	五〇・〇	三五・九	二五・七	三一・二	三〇・六	一六・九	三四・二
四〇七	四三六	六一〇	一〇二五	五二七	二八二	三三三	五一五	二九六	三三七	三二六	四九六	四一四	四四三	三九一	四五一	三八〇	四五三	四一八	四三七	五四九	四七一	八一	四四〇
七一・三三	七二・九八	一〇八・五二	一三五・七五	四六・一〇	三三・三〇	四五・六二	五八・四一	四二・六八	五〇・三四	五〇・四〇	七七・八一	五一・〇四	六三・二九	五六・八五	七三・〇二	八四・二	七六・三四	六五・五六	七四・〇五	一〇二・三六	八三・〇二	一四〇・一九	一一八・九一

10	9	8	7	6	5	4	3	2	1	19	16	13
一一二・〇	九〇・七	八三・六	七一・六	六九・八	六三・七	六一・六	五九・七	五二・〇	三六・八	二二	18	15
四九・二	二七・五	二七・八	二六・六	三一・四	二九・七	二六・五	一八・〇	一一・七	一五・三	二二	18	15
七四・三	四九・六	五六・九	五二・一	五四・四	五二・二	四二・一	三九・七	四四・九	三五・〇	四三	四一	二七
三一	〇・九	一一・二	一一・三	一一・三	一一・二	一一・一	〇・九	〇・七	〇・一	一五二	一五三	二二
四・八	一・四	一・八	二・一	一・七	一・九	二・〇	一・三	一・〇	〇・二	三七〇・四	三三〇・四六	三四・六九

(備考) 公生児と私生児との妊娠率の上昇に關する平行關係はベルリン市の場合に於けるほど一貫してゐない。但し地區3(アルトシュタット南部)及び5(ポルグフェルド)に見られる如く、福祉の高からざる地區に見られる低位の公生児妊娠率は高位の私生児妊娠率によつて相殺せられてゐる。従つて一般妊娠率を基準にとれば本表の配列順位に於ける二三の例外的事例は釋明せられることになる。

(ハ) ミュンヘン市

(二十四地區を一般妊娠率の上昇順に配列)

地 區  
 一六一・五〇 住宅百に付、家賃  
 三〇〇マルク 五〇〇マルク 住宅百に付  
 歳女子千に 超満員住宅  
 付、出産 (一九〇一年) 以下の住宅(一九〇〇年一二月一日現在) に住む者  
 (一九〇一年)

10	9	8	7	6	5	4	3	2	1
一一二・〇	九〇・七	八三・六	七一・六	六九・八	六三・七	六一・六	五九・七	五二・〇	三六・八
四九・二	二七・五	二七・八	二六・六	三一・四	二九・七	二六・五	一八・〇	一一・七	一五・三
七四・三	四九・六	五六・九	五二・一	五四・四	五二・二	四二・一	三九・七	四四・九	三五・〇
三一	〇・九	一一・二	一一・三	一一・三	一一・二	一一・一	〇・九	〇・七	〇・一
四・八	一・四	一・八	二・一	一・七	一・九	二・〇	一・三	一・〇	〇・二

24	23	22	21	20	19	18	17	16	15	14	13	12	11
二二〇・八	二〇〇・九	一九六・一	一八七・八	一八六・四	一七八・四	一五五・〇	一四三・七	一四〇・六	一三八・五	一三四・〇	一三二・四	一二二・五	一二一・一
七五・三	七五・〇	五八・五	六六・一	八〇・一	六三・五	六五・三	五二・一	七〇・六	四一・三	三六・一	六八・五	三四・三	四四・九
九五・五	九八・四	八六・三	九〇・一	九四・九	八七・三	八三・〇	八五・七	九〇・七	七三・三	六七・五	八六・四	六一・四	九二・三
七・七	七・二	三・八	四・三	六・〇	四・五	四・九	三・五	三・四	三・二	二・九	三・一	二・三	四・二
一二・〇	一〇・七	六・〇	七・〇	九・〇	七・〇	八・三	五・五	五・六	四・七	四・六	五・八	三・五	六・五

1	4	7	10	13	16	19	22
3	6	9	12	15	18	21	24
四九・五	六五・〇	八二・〇	一一八・五	一三五・〇	一四六・四	一八四・二	二〇六・六
一八・〇	二九・二	二七・三	四二・八	四八・六	六二・七	六九・九	六九・六
三九・九	四九・六	五二・九	七六・〇	七五・七	八六・五	九〇・八	九三・四
〇・五七	一・二〇	一・二三	三・二〇	三・一〇	三九・〇	四九・〇	六二・〇
〇・八三	一・九〇	一・八〇	四・九〇	五・〇〇	六・五〇	七・七〇	九・六〇

(註) 一室に四人以上、二室に七人以上、又は三室に二人以上住む場合を起請員住宅とす。

(備考) 比較的低い妊孕率を示してゐる地區(II)が家賃五〇〇マルク以下の

住宅九二・三%といふ例外的な低家賃地區となつてゐるのは、當地區が極

モンベルトの福祉説について

めて低額の家賃で貸與される鐵道省の下級職員官舎を多く含んでゐるためである。

尙、本表に於いて特に注目すべき事實は、低額家賃の標準の採り方に依つて當該地區の福祉の判定に正反對の結果を示す場合の尠くないことである。例へば、

地區(18)	妊孕率	家賃三〇〇マルク以下	同、五〇〇マルク以下
〃 (11)	一一一・〇	四四・九%	九二・三%
地區(10-12)	一一八・五	四二・八%	七六・〇%
〃 (13-15)	一三五・〇	四八・六%	七五・七%

等の如く、家賃五〇〇マルク以下の住宅の比較的多數なることのみによつては猶ほ福祉度の判定に不十分な場合が尠くない。

反之、また他方に於いては、類的總括表の地區(1-3)と(4-6)の對照に之を見るが如く、低額家賃の標準を高く採つた方が妊孕率との規則的な相關を實證してゐる場合もあり、集計結果の解釋には結局は各地區の特殊事情を常に十分に考慮すべきことを教へてゐる。

以上、獨逸の諸都市について試みられた統計的檢出の諸結果は、モンベルトによれば、生活福祉や社會的地位の差異のなほ極めて輕微な場合に於いても亦、それが妊孕率との間にもつてゐる合法的な聯關を確證して遺憾ないものである。いひかへれば、生活福祉や社會的地位の極端に相違する諸國民や、乃至は上下階級の間ばかりでなく、例之、無産階級自身の内

に於いてすらその経済的並に社會的諸關係の改善向上は出産減退化の傾向を伴ふといふ事實を證據立てるに足るものだとモンベルトはいふ。そして其間に間々認知せられる反規則的な例外的事例も、例へば之をミュンヘン市の家賃の例に於いて見たように、全くの特殊事情によるもので、合法則的な聯關の存在を否定するものではない。また上掲諸表に見られるその他の小さな數字上の出入は、妊孕年齢期の妻の年齢構成や、その他婚姻年

齡、婚姻持續期間等のこまかい相異をも同時に考慮し得ないことから生ずる筈であり、また觀察實數が小さい爲に實數に於ける僅かの差が比率の上では比較的大きく現はれるといふような事情からもくる。要之、社會的福祉の増進と妊孕率低下との相關は、モンベルトにとつては、恰も近代人口現象に於ける第一原理の如く、統計的分析を詳細にすればするほど、より純粹な形を以つて確證せらるべきものであることになる。(以下次號)

獨逸の人口動態

(人口千に付)

婚姻	出生	死亡	婚姻	出生	死亡	婚姻	出生	死亡	婚姻	出生	死亡
121	8.2	3.4	188	8.0	3.6	197	8.1	3.3	121	8.2	3.4
103	10.3	2.9	189	8.0	3.6	198	8.0	3.3	103	10.3	2.9
100	10.0	2.8	190	8.0	3.6	199	8.0	3.3	100	10.0	2.8
95	9.5	2.7	191	8.0	3.6	200	8.0	3.3	95	9.5	2.7
91	9.1	2.6	192	8.0	3.6	201	8.0	3.3	91	9.1	2.6
87	8.7	2.5	193	8.0	3.6	202	8.0	3.3	87	8.7	2.5
84	8.4	2.4	194	8.0	3.6	203	8.0	3.3	84	8.4	2.4
80	8.0	2.3	195	8.0	3.6	204	8.0	3.3	80	8.0	2.3
77	7.7	2.2	196	8.0	3.6	205	8.0	3.3	77	7.7	2.2
74	7.4	2.1	197	8.0	3.6	206	8.0	3.3	74	7.4	2.1
71	7.1	2.0	198	8.0	3.6	207	8.0	3.3	71	7.1	2.0
68	6.8	1.9	199	8.0	3.6	208	8.0	3.3	68	6.8	1.9
65	6.5	1.8	200	8.0	3.6	209	8.0	3.3	65	6.5	1.8
62	6.2	1.7	201	8.0	3.6	210	8.0	3.3	62	6.2	1.7
59	5.9	1.6	202	8.0	3.6	211	8.0	3.3	59	5.9	1.6
56	5.6	1.5	203	8.0	3.6	212	8.0	3.3	56	5.6	1.5
53	5.3	1.4	204	8.0	3.6	213	8.0	3.3	53	5.3	1.4
50	5.0	1.3	205	8.0	3.6	214	8.0	3.3	50	5.0	1.3
47	4.7	1.2	206	8.0	3.6	215	8.0	3.3	47	4.7	1.2
44	4.4	1.1	207	8.0	3.6	216	8.0	3.3	44	4.4	1.1
41	4.1	1.0	208	8.0	3.6	217	8.0	3.3	41	4.1	1.0
38	3.8	0.9	209	8.0	3.6	218	8.0	3.3	38	3.8	0.9
35	3.5	0.8	210	8.0	3.6	219	8.0	3.3	35	3.5	0.8
32	3.2	0.7	211	8.0	3.6	220	8.0	3.3	32	3.2	0.7
29	2.9	0.6	212	8.0	3.6	221	8.0	3.3	29	2.9	0.6
26	2.6	0.5	213	8.0	3.6	222	8.0	3.3	26	2.6	0.5
23	2.3	0.4	214	8.0	3.6	223	8.0	3.3	23	2.3	0.4
20	2.0	0.3	215	8.0	3.6	224	8.0	3.3	20	2.0	0.3
17	1.7	0.2	216	8.0	3.6	225	8.0	3.3	17	1.7	0.2
14	1.4	0.1	217	8.0	3.6	226	8.0	3.3	14	1.4	0.1
11	1.1	0.0	218	8.0	3.6	227	8.0	3.3	11	1.1	0.0
8	0.8	0.0	219	8.0	3.6	228	8.0	3.3	8	0.8	0.0
5	0.5	0.0	220	8.0	3.6	229	8.0	3.3	5	0.5	0.0
2	0.2	0.0	221	8.0	3.6	230	8.0	3.3	2	0.2	0.0

①エルザス・ロートリンゲンを除く。②一九一九年以降は更に其他の割讓地を除く第一次歐洲大戰後の獨逸國領域、但しザール地方を除く。③舊埃太利、ズデーテン獨逸地方等を加へたる現獨逸國領域、但し東部の舊波蘭領域と西部のオイペン・マルメチ・モレンネ地方を除く。④一九三九年九月一日以降の戦死を除く。